

令和2年4月24日

滋賀県商工会議所連合会
滋賀県商工会連合会
滋賀県中小企業団体中央会
滋賀経済同友会
一般社団法人滋賀経済産業協会
公益社団法人びわこビジターズビューロー
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ

御中

滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（滋賀県知事）三日月 大造

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への協力について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国が令和2年4月16日に全都道府県を対象に緊急事態宣言を行ったことを受け、滋賀県においても、緊急事態措置として、県民の皆様には不要不急の外出の自粛を強く要請してきたところです。

しかしながら、こうした中においても「公園やスーパーなど週末に多くの人が集まっている場での感染対策の必要性が課題となっている」との指摘がなされているところです。

事業者の皆様におかれましては、すでにそれぞれ感染拡大防止のための対策を講じていただいているところですが、県民のいのちを守るため、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた下記の対策を講じられることについて、御理解、御協力いただきますよう要請します。

記

- ・ 特定の日時に来店が集中するような取組を控える
- ・ 重症化リスクの高い高齢者等への配慮を行う
- ・ 通常の来店客数を大幅に上回るなど、人が密集する状況となった場合には適切に入場制限を行うとともに、一方通行等の誘導を行う
- ・ 入店や会計を待つ際において行列位置の指定を行うなどして、人と人との距離を適切にとる
- ・ 扉や共用部の定期的な消毒、入店前後における手指衛生等を徹底する
- ・ 会話時には距離を確保し、対面時にはパーティションを設置するなどして感染防止に努める